

同時発表：日本下水道協会

令和 7 年 6 月 6 日
水管理・国土保全局上下水道企画課
(上下水道審議官グループ)

「じゅんかん育ち」の商標の登録について

～日本下水道協会にて「じゅんかん育ち」の商標登録と使用規約の策定を実施～

日本下水道協会が、下水道資源を有効利用して生産した農作物などの愛称である「じゅんかん育ち」について商標を登録し、使用規約を策定しましたのでお知らせします。

「じゅんかん育ち」は、国土交通省がGKP（下水道広報プラットフォーム）※と連携して、平成29年4月に決定した下水道資源（下水汚泥、再生水、下水処理の過程で発生する熱等）を有効利用して生産した農作物などの愛称です。このたび、日本下水道協会にて「じゅんかん育ち」の商標（別紙）の登録と、当該商標の使用規約の策定を行いましたのでお知らせします。

当該商標について使用を希望される方は、使用規約に基づく手続きを行うことにより無償で使用いただけます。

使用規約については、以下のURLまたはQRコードから、日本下水道協会ホームページをご確認ください。

◎「じゅんかん育ち」について（日本下水道協会）

<https://www.jswa.jp/gx/junkansodachi/>



国土交通省は今後も日本下水道協会と連携し、ホームページやパンフレット等を通じた情報発信により、「じゅんかん育ち」の普及拡大を図り、下水道発食材のイメージ向上と消費拡大及び農業分野における下水道資源の有効利用促進に向けた取組を行ってまいります。

※GKP（下水道広報プラットフォーム）：

広報活動等を通じて下水道の真の価値を伝えるとともに、これからの下水道を皆で考えていく全国ネットワークの構築と情報交流・連携を目指す組織であり、日本下水道協会が事務局として活動を行っております。

＜問い合わせ先＞

【「じゅんかん育ち」の商標使用に関すること】

公益社団法人 日本下水道協会 技術課

寺松、前田、酒井

TEL：03-6206-0369（9:00～17:00） E-mail：junkan@ngsk.or.jp

【「じゅんかん育ち」の普及啓発に関すること】

水管理・国土保全局 上下水道企画課（上下水道審議官グループ）

課長補佐 尾崎、資源利用係長 吉松

TEL：03-5253-8111 [内線：34142、34164] 03-5253-8691(直通)